

# 令和4年度 第3回議事録

井原市農業委員会

令和4年6月6日（月）

1 招集日時 令和4年6月6日(月) 午前10時00分

2 開会日時 令和4年6月6日(月) 午前10時02分

3 閉会日時 令和4年6月6日(月) 午前10時36分

4 会議の場所 井原市役所 4階 大会議室

5 出席、欠席、遅参、又は中途退場した委員

議席 番号	氏 名	出欠等の別	議席 番号	氏 名	出欠等の別
1	欠員		9	佐 能 直 樹	出 席
2	早 川 康 史	出 席	10	田 中 敏 子	〃
3	田 中 昭 和	〃	11	川 上 茂	〃
4	山 岡 宏 子	〃	12	三 村 多美子	〃
5	石 井 昭 子	〃	13	簀 戸 利 昭	〃
6	澤 木 功	〃	14	佐 藤 千恵子	〃
7	金 澤 憲 男	〃	15	森 永 忠 義	〃
8	坂 屋 友 治	〃	16	上 野 博 幸	〃

6 出席、欠席、遅参、又は中途退場した農地利用最適化推進委員

担当 区域	氏 名	出欠等の別	担当 区域	氏 名	出欠等の別
1	佐 藤 尚 孝	出 席	4	三 宅 勝 志	欠 席
1	谷 本 悦 久	〃	4	山 本 哲 章	出 席
2	斎 藤 俊 二	〃	5	川 上 新太郎	〃
3	植 田 隆 志	〃	5	川 上 哲 雄	〃
3	黒 木 敬之介	〃	5	三 宅 英 夫	〃

7 会議に出席した者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
局 長	中 山 浩 一	主任主事	高 村 亮
次 長	多 賀 浩 恵	主 事	小 川 貴 史
主任主事	河 合 健 祐	主 事	岩 川 悠一郎

	氏 名		氏 名
傍 聴 人			

## 8 提出議案

議案番号	議 題
議案第9号	農地法第3条許可申請について
議案第10号	農地法第5条許可申請について
議案第11号	農用地利用集積計画の同意について

## 9 結果

議案番号	議 題	採決結果
議案第9号	農地法第3条許可申請について	許可
議案第10号	農地法第5条許可申請について	許可
議案第11号	農用地利用集積計画の同意について	同意

### 10 議事録署名委員の番号、氏名

井原市農業委員会会長	15番	森 永 忠 義
井原市農業委員会委員	6番	澤 木 功
井原市農業委員会委員	7番	金 澤 憲 男

### 11 議事経過の概要

次のとおり

### 第 3 回 農 業 委 員 会 会 議 議 事 録

令和 4 年 6 月 6 日 午 前 10 時 02 分、会 長 が 第 3 回 農 業 委 員 会 の 開 会 を 宣 した。

会 長 皆 様 お は よ う ご ざ い ま す 。 昨 夜 は 我 々 百 姓 を す る も の に と つ て 、 と て も 良 い 雨 が 降 り ま し た 。 山 間 部 で は 既 に 田 植 え も 終 わ っ た 頃 か と 思 い ま す 。

さ て 、 新 聞 の 記 事 で ご ざ い ま す が 、 太 陽 光 パ ネ ル の 廃 棄 に つ い て ど の よ う に 対 応 し て い く か と い う こ と で あ り ま す 。 太 陽 光 パ ネ ル の 寿 命 は 20 年 か ら 30 年 と 言 わ れ て お り 、 2030 年 代 の 後 半 か ら は 最 大 80 万 ト ン に 廃 棄 量 が 増 え る 見 込 み と い う こ と で す 。 現 状 、 適 切 に 処 理 を し た と し て も 、 大 量 の 埋 め 立 て ゴ ミ が 発 生 す る た め 、 そ の あ た り も 今 後 は し っ か り と 考 え て い か な け れ ば な ら な い と い う こ と で あ る と 思 い ま す 。

ま た 、 ロ シ ア の ウ ク ラ イ ナ 侵 攻 な ど に よ り 、 肥 料 の 価 格 が 高 騰 し て お り ま す が 、 逆 に 米 価 は 安 く な っ て お り 、 農 家 は 非 常 に 困 っ て い る と い う 状 況 で あ り ま す 。 そ の よ う な 中 、 国 は 肥 料 に 対 し て 補 助 金 制 度 を 創 設 す る 検 討 に 入 っ た そ う で ご ざ い ま す 。 遅 き に 失 した 感 も あ り ま す が 、 多 少 で も 前 向 き に 農 業 者 の 事 を 考 え て く れ れ ば 良 い と 思 い ま す 。

こ れ か ら 、 南 部 で は 田 植 え の シ ー ズ ン に な り 忙 し く な り ま す が 、 健 康 に は 十 分 に 留 意 し て い た だ き 、 農 作 業 に 励 ん で も ら え れ ば と 思 い ま す 。

そ れ で は 議 事 に 入 り ま す 前 に 、 本 日 の 議 事 録 署 名 委 員 に 、 6 番 席 の 澤 木 功 委 員 、 7 番 席 の 金 澤 憲 男 委 員 を 指 名 い た し ま す の で 、 よ ろ し く お 願 い い た し ま す 。 本 日 は 、 農 業 委 員 は 全 員 出 席 、 推 進 委 員 は 三 宅 勝 志 委 員 が 欠 席 で ご ざ い ま す 。 本 日 の 付 議 事 項 と い た し ま し て 、 議 案 第 9 号 農 地 法 第 3 条 許 可 申 請 に つ い て 、 議 案 第 10 号 農 地 法 第 5 条 許 可 申 請 に つ い て 、 議 案 第 11 号 農 用 地 利 用 集 積 計 画 の 同 意 に つ い て 、 そ れ ぞ れ 順 次 上 程 い た し ま す 。 審 議 の 程 よ ろ し く お 願 い し ま す 。

な お 、 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 の 拡 大 防 止 の 観 点 か ら 、 で き る だ け 短 時 間 で 終 わ り た い と 思 い ま す 。 事 務 局 の 説 明 の う ち 、 事 前 に お 配 り し て お り ま す 議 案 に 記 載 し て あ る 事 柄 は 可 能 な 限 り 省 略 し 、 簡 潔 に 説 明 す る よ う に お 願 い し ま す 。

そ れ で は 、 議 案 第 9 号 農 地 法 第 3 条 許 可 申 請 に つ い て を 議 題 と い た し ま す 。 1 番 に つ い て 事 務 局 か ら 説 明 を お 願 い し ま す 。

事 務 局 今 月 の 議 案 第 9 号 農 地 法 第 3 条 許 可 申 請 は 1 件 で 、 所 有 権 の 移 転 に 関 す る も の で す 。 1 番 に つ い て 説 明 し ま す 。

1 番 の 譲 受 人 ●●●● の 件 に つ い て 朗 読 説 明 。

以 上 で す 。 ご 審 議 の 程 、 よ ろ し く お 願 い い た し ま す 。

会 長 こ の 件 に つ い て 、 地 元 委 員 の 意 見 を 求 め ま す 。

●●委員 推進委員の●●です。先日、譲受人にお会いをしてお話を伺いました。譲受人は現在 2 畝ほどの畑を所有しておりますが、もっと野菜を作りたいということで、今回、自宅東隣の田を求められたということです。この後の利用権設定について同意を得られれば、下限面積もクリアできますし、有機無農薬栽培をしたいという意欲をみせていますので、問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、議案第 10 号農地法第 5 条許可申請についてを議題とします。  
1 番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 今月の議案第 10 号農地法第 5 条許可申請は 4 件で、すべて所有権の移転に関するものです。それでは、1 番について説明いたします。  
1 番の第 5 条の譲受人●●●●の件について朗読説明。  
転用理由は、譲受人は、令和 2 年 4 月 7 日付け、農地法第 5 条許可を受け、自宅の北側に露天駐車場を整備したが、敷地境界を越えていることが判明したため、申請地を譲り受けて転用許可申請をするものです。  
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。5 月 25 日に●●会長、●●委員、事務局 2 人と現地確認を行いました。申請地は●●線を少し入った場所にあります。申請人は、先程の説明にもありました通り、転用許可を受け露天駐車場を整備しましたが、越境してしまっていたということです。排水経路についても、しっかりとしているため、問題はないかと思えます。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地につきましては、令和2年4月に転用許可をうけておりましたが、いくらか図面と違ったということでもあります。始末書も出ておりますので、問題ないかと思えます。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、2番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 2番の第5条の譲受人●●●●株式会社の件について朗読説明。  
転用理由は、譲受人は申請地の南側で工場を経営しているが、事業の拡大を予定しており、既存の駐車場が手狭になるため、申請地を譲り受けて83台分の露天駐車場を整備するものです。  
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地は●●●●の、譲受人が経営する工場の道路を挟んで北側にあります。譲受人は事業拡大の予定があるため、駐車場を増やしたいということでした。雨水も既存の水路に排水するというものであり、問題はないと思えます。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地は事務局や当番委員からの説明にもあったとおり、譲受人の会社の北側の土地になります。現在の駐車場は少し遠くにあり、職員が200mほど歩いて会社に来ていたため、近くに駐車場が欲しいということもあったようです。排水は雨水だけということで、現地写真にもあるように、南側の既存の水路に、きちんと排水するというので説明を受けました。特段問題は無いと思います。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、3番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 3番の第5条の譲受人●●●●の件について朗読説明。  
転用理由は、譲受人は申請地の東隣の集会所を拠点として、地域の共同活動を行う団体であるが、既存の駐車場が手狭なため、申請地を譲り受けて13台分の露天駐車場を整備するものです。  
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。場所ですが、●●線を北上し、●●町に入り、右手に少し下ったところに位置します。●●●●と●●●●のちょうど中間あたりの場所で、現地写真のとおり集会所から一段下がった畑になります。敷地造成をせず現状のまま使用されるということです。造成をしないということで、今までどおり雨水も道路と申請地の間の水路に排水されるので、問題はないと思います。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地の隣にある集会所は、災害時に地区住民の一時的な避難場所としても使用することから、現状の駐車場では不足するため、新た

に整備をしたいということでした。譲受人である●●●●の代表である●●と譲渡人は知り合いであり、今回の相談をしたところ、地域のための駐車場として利用するのであれば、協力するということができたようです。この場所は農業振興地域整備計画の農用地であったため、令和4年3月に計画から除外した後に、今回の申請に至ったということです。特に問題はないと思います。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、4番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 4番の第5条の譲受人●●●●の件について朗読説明。  
転用理由は、譲受人は現在実家で暮らしているが、家財道具が増えて手狭になったため、申請地を譲り受けて自己用住宅を建築し、転居するものです。  
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。場所は●●●●の近くにあり、北へ70mほど行ったところにあります。道路から1.5mほど下がった場所ですが、埋め立てをして、道路の高さに合わせるそうです。周辺も住宅地となっており、農業をする環境というよりは、住環境として適している場所と思います。公共下水道も通っており、雨水も既存の水路に排水するというので、何ら問題はないと思います。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。先程、当番委員もおっしゃったように、申請地は道路

から低い場所にあるため、どのように造成するのかを土地を管理している不動産屋に聞きに行きました。道路と同じ高さまで盛土をして、水路に鉄板を置いて通路にするということでした。当番委員の意見のとおり問題はございません。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。

続きまして、議案第 11 号「農用地利用集積計画の同意について」を議題といたします。

この案件は、●番席の●●委員の自己に関する事項になりますので、農業委員会等に関する法律第 31 条の規定に基づき「議事参与の制限」により、当該案件の審議開始から終了まで退席をお願いします。審議終了後に入席していただきます。

では、退席願います。

(●●委員 退席)

会 長 それでは、事務局から説明願います。

事 務 局 令和 4 年 6 月 13 日の公告予定の農用地利用集積計画（案）です。計画一覧表のとおりです。

以上です。ご審議の程、よろしく願います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長     それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議  
ございませんか。

委 員     異議無しの声あり

会 長     それでは同意と決定してよろしいか。

委 員     異議無しの声あり

会 長     異議なしと認め、同意と決定しました。  
では、退席された委員に入席していただきます。

(●●委員 入席)

会 長     以上をもちまして、本日提案されました3件の議案はすべて終了いたしました。  
慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。これをもって本  
会議を終了いたします。

本会議終了     午前10時36分